

平成26年第2回六戸町議会定例会会議録（第1号）

平成26年6月6日（金）午前10時開会・開議

出席議員（12名）

1番	杉山茂夫	2番	附田輝雄
3番	久田伸一	4番	高坂茂
5番	下田敏美	6番	川村重光
7番	河野豊	8番	円子徳通
9番	母良田昭	10番	山本実
11番	金崎盛三	12番	苔米地繁雄

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	吉田豊	副町長	保土澤正教
総務課長	下田正幸	企画財政課長	棟方晃祥
税務課長	円子富浩	産業課長	外山昌彦
町民課長	今出川弘	福祉課長	川村星彦
建設水道課長	松村茂	病院事務長	保土沢定一
会計管理者	高橋寿典	教育委員会 委員長	長根富栄
教育長	櫻田泰弘	教育課長	川村政則
農業委員会 会長	金淵盛一	農業委員会 事務局 局長	外山昌彦
選挙管理 委員会 委員長	高橋司	選挙管理 委員会 事務局長	下田正幸
代表監査委員	米内山功	監査委員 事務局 局長	山本晃広

本会議に職務のため出席した者の職氏名



## 会 議 の 経 過

議 長（苫米地繁雄君）

ご起立願います。

おはようございます。

ご着席ください。

本日の欠席議員はおりません。

ただいまの出席議員数は12名であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから平成26年第2回六戸町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

開議（午前10時00分）

議 長（苫米地繁雄君）

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、六戸町議会会議規則第124条の規定により、議長において

9番 母良田 昭 君

10番 山 本 実 君

の両名を指名いたします。

次に、日程第2 会期の決定を議題といたします。

会期決定前に、議会運営委員会委員長の報告を求めます。

11番、議会運営委員会委員長。

議会運営委員長（金崎盛三君）

議会運営委員会から報告いたします。

去る5月7日告示となり、本日招集されました平成26年第2回六戸町議会定例会の会期等に関して、去る6月2日午前10時より議会運営委員会を開催し審議した結果、本定例会の会期は、別紙会期日程案のとおり、本日6月6日から6月10日までの5日間とすることに決定いたしましたので、議員各位には当委員会の決定にご賛同くださるようお願い申し上げます。

て、報告いたします。

議 長（苫米地繁雄君）

議会運営委員会委員長の報告が終わりました。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、委員長報告のとおり、本日より6月10日までの5日間といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（苫米地繁雄君）

ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は本日6月6日より6月10日までの5日間と決定いたしました。

次に、日程第3 諸報告を行います。

地方自治法第121条第1項に基づき出席要求した者及び委任による出席者の氏名については、お手元に配付してあります出席者名簿のとおりであります。

次に、町の監査委員から例月出納検査の結果報告書が提出されておりますので、報告いたします。

なお、お手元に配付してあります例月出納検査結果報告書は、平成26年2月分から平成26年4月分までの3カ月分であります。いずれも計数的に誤りがないと報告されております。

次に、本日までに受理した陳情は、会議規則第89条及び第90条並びに第93条の規定により、お手元に配付の請願等文書表のとおり1件で、これを議員配付とすることにいたしました。

なお、以上1件の陳情書の取り扱いについては、過般の議会運営委員会において審議していただいておりますので、申し添えておきます。

次に、議長並びに議会関係活動報告については、お手元に配付してあります別紙の活動報告書により報告にかえさせていただきます。

次に、日程第4 提出議案の一括上程を議題といたします。

本定例会に町長より提出されました議案は、報告第1号から報告第13号まで、議案第28号から議案第35号までの8件、計21件であります。

これを一括上程いたします。

町長より提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（吉田 豊君）

皆様、改めましておはようございます。

早速ではございますが、提案理由を申し述べさせていただきます。

平成26年第2回六戸町議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、公私ともにご多用のところご出席をいただき、心からお礼を申し上げます。

本定例会は、報告13件、議案8件の計21件を提出し、ご審議をお願いいたしますが、開会に当たり、町の現況等について若干申し述べさせていただきたいと存じます。

けさほどでございますが、以前にもあったのかもしれませんが、定例議会が6月6日、六戸の日かなと勝手に思った次第でございます。何の根拠もないというものの、私ども町にとっては、一つの縁起物の日ではないのかなというふうに捉えているところでございます。

それでは、現況について申し述べさせていただきます。

まず、基幹産業であります農作物の作柄についてでございますが、2月、3月の大雪により水稻の育苗作業のおくれが見られましたが、その後につきましては、おくれを回復し、平年並みに推移しております。

一方、畑作におきましても、大雪の影響で、大根、ニンジンの植えつけ作業のおくれ、長芋の春掘り作業のおくれが見られましたが、長芋、ゴボウの価格が例年並みで推移しておりますので、今後も市況を注視していきたいと思っております。

また、町の行事でございますが、7月10日から全国高等学校野球選手権青森大会がメイプルスタジアムで開催されるほか、恒例のサマーフェスティバル、町民運動会、成人式等、各種行事を計画しておりますので、議員各位のご理解とご支援をよろしくお願い申し上げます。

なお、金矢工業団地に立地することとして、4月8日に協定を締結いたしました大型木材加工施設のその後の動向でございますが、5月2日に会社設立の登記申請がなされたとなっております。

また、県から平成26年5月30日付で通知のあった承認企業立地計画によれば、工事着工予定は今月の15日、操業予定は来年の4月となっておりますので、今後もその経過に即して

町としても対応してまいりたいと考えております。

それでは、今議会定例会に提案いたしました報告、議案について、その概要をご説明申し上げます。

報告第1号 専決処分の報告についてであります。町道犬落瀬七百線を走行中の乗用車が道路上の落下物において生じた損傷の損害賠償の額について、専決第12号により専決処分を行いましたので、報告するものであります。

報告第2号 六戸町税条例等の一部を改正する条例を、平成26年3月31日付、専決第11号をもって専決処分したものであります。

本条例は、地方税法等の一部を改正する法律が施行されたことに伴い、課税事務に支障を来さないよう措置するために一部改正するものであり、これを報告し、承認を求めるものであります。

報告第3号 六戸町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を、平成26年3月31日付、専決第10号をもって専決処分したものであります。

本条例は、国民健康保険法施行令の一部を改正する政令が施行されたことに伴い、課税事務に支障を来さないよう措置するために一部改正するものであり、これを報告し、承認を求めるものであります。

報告第4号 六戸町承認企業立地計画に従って設置される施設に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例を、平成26年3月31日付、専決第9号をもって専決処分したものであります。

本条例は、企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律の一部を改正する省令が施行されたことに伴い、課税事務に支障を来さないよう措置するために一部改正するものであり、これを報告し、承認を求めるものであります。

報告第5号 平成25年度六戸町一般会計補正予算（第6号）を、平成26年3月31日付、専決第1号をもって専決処分したものです。

その内容は、既定の歳入歳出予算の総額に8,168万5,000円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ49億5,016万9,000円としたものであります。

報告第6号 平成25年度六戸町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）を、平成26年3月31日付、専決第2号をもって専決処分したものです。

その内容は、既定の歳入歳出予算の総額から2,273万7,000円を減額し、歳入歳出の総額をそれぞれ13億2,744万9,000円としたものであります。

報告第7号 平成25年度六戸町国民健康保険病院事業特別会計補正予算（第3号）を、平成26年3月31日付、専決第8号をもって専決処分したものです。

その内容は、特別収益に120万円を追加し、病院事業収益の予定額を5億3,323万2,000円としたものであります。

報告第8号 平成25年度六戸町下水道事業特別会計補正予算（第3号）を、平成26年3月31日付、専決第3号をもって専決処分したものでございます。

その内容は、既定の歳入歳出予算の総額から610万4,000円を減額し、歳入歳出の総額をそれぞれ2億8,165万8,000円としたものであります。

報告第9号 平成25年度六戸町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）を、平成26年3月31日付、専決第4号をもって専決処分したものです。

その内容は、既定の歳入歳出予算の総額から382万3,000円を減額し、歳入歳出の総額をそれぞれ1億2,704万2,000円としたものであります。

報告第10号 平成25年度六戸町介護保険事業特別会計補正予算（第4号）を、平成26年3月31日付、専決第5号をもって専決処分したものです。

その内容は、既定の歳入歳出予算の総額から134万7,000円を減額し、歳入歳出の総額をそれぞれ12億6,761万1,000円としたものであります。

報告第11号 平成25年度六戸町後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）を、平成26年3月31日付、専決第6号をもって専決処分したものです。

その内容は、既定の歳入歳出予算の総額から19万9,000円を減額し、歳入歳出の総額をそれぞれ9,967万8,000円としたものであります。

報告第12号 平成25年度六戸町霊園事業特別会計補正予算（第1号）を、平成26年3月31日付、専決第7号をもって専決処分したものです。

その内容は、既定の歳入歳出予算の総額から42万8,000円を減額し、歳入歳出の総額をそれぞれ948万7,000円としたものであります。

報告第13号 平成25年度繰越明許費繰越計算書について報告するものであります。

これにつきましては、3月定例議会において繰越明許費の議決をいただきました繰越事業について、平成26年度へ繰り越したので、繰越計算書を調製し、報告するものであります。

議案でございます。

議案第28号 上北地方教育・福祉事務組合理約の変更について申し上げます。

これにつきましては、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の一

部改正に伴い、議会の議決を要するため提案するものであります。

議案第29号 六戸町企業立地促進条例の一部を改正する条例案について申し上げます。

本条例案は、奨励金の交付割合を増加することにより、企業立地を促進し、産業振興と雇用の拡大を図るため改正するものであります。

議案第30号 六戸町手数料条例の一部を改正する条例案について申し上げます。

本条例案は、青森県屋外広告物条例の一部を改正する条例が施行されることに伴い、改正するものであります。

議案第31号 平成26年度六戸町一般会計補正予算（第1号）について申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に3,030万1,000円を追加し、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ50億3,030万1,000円とするものであります。

議案第32号 平成26年度六戸町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に95万1,000円を追加し、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ13億4,851万円とするものであります。

議案第33号 工事の請負契約について申し上げます。

本案は、町民バス車庫建設工事について、請負契約を締結するため提案するものであります。

議案第34号 財産の取得について申し上げます。

本案は、町民バス購入について、購入契約を締結するため提案するものであります。

議案第35号 六戸町教育委員会委員の任命について申し上げます。

六戸町教育委員会委員、新井田秀雄氏が平成26年6月13日をもって任期満了することに伴い、同氏を再任することについて同意を求めるため提案するものであります。

最後に、7月19日で任期が満了する六戸町農業委員会委員のうち、農業委員会等に関する法律第12条第2号の規定により、学識経験を有する者を議会で推薦いただくことになっておりますので、議員提案によりましてご審議をお願いするものであります。

以上、簡単で恐縮ではございますが、本定例会に提案いたしました報告13件、議案8件についてご説明を申し上げましたが、詳細につきましては担当課長からご説明申し上げますので、よろしくご審議をいただき、満場のご承認、ご決議を賜りますようお願い申し上げます。提案理由説明とさせていただきます。

ありがとうございました。

議 長（苫米地繁雄君）

町長の提案理由の説明が終わりました。

そのほか、推薦第1号については、本会議最終日に審議していただくことにしておりますので、ご了解をお願いします。

これをもちまして、本日の議事日程を全部終了いたしました。

次の本会議を6月9日午前10時より本議事堂において再開いたしますので、本席より告知いたします。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

散会（午前10時20分）